

【年度別】予防接種健康被害給付額一覧

(令和8年4月1日時点)

給付の種類	対象期間・給付額					
	令和3年度(R3.4～R4.3)	令和4年度(R4.4～R5.3)	令和5年度(R5.4～R6.3)	令和6年度(R6.4～R7.3)	令和7年度(R7.4～R8.3)	令和8年度(R8.4～R9.3)
医療費	保険適用の医療費に要した費用から、健康保険等による給付の額を除いた自己負担分、及び入院時食事療養費標準負担額等					
医療手当	1か月の間に 通院3日未満 35,000円 通院3日以上 37,000円 入院8日未満 35,000円 入院8日以上 37,000円 入院と通院がある場合 37,000円	1か月の間に 通院3日未満 34,900円 通院3日以上 36,900円 入院8日未満 34,900円 入院8日以上 36,900円 入院と通院がある場合 36,900円	1か月の間に 通院3日未満 35,800円 通院3日以上 37,800円 入院8日未満 35,800円 入院8日以上 37,800円 入院と通院がある場合 37,800円	1か月の間に 通院3日未満 36,900円 通院3日以上 38,900円 入院8日未満 36,900円 入院8日以上 38,900円 入院と通院がある場合 38,900円	1か月の間に 通院3日未満 37,900円 通院3日以上 39,900円 入院8日未満 37,900円 入院8日以上 39,900円 入院と通院がある場合 39,900円	1か月の間に 通院3日未満 39,100円 通院3日以上 41,100円 入院8日未満 39,100円 入院8日以上 41,100円 入院と通院がある場合 41,100円
障害児養育年金	1級(年額)1,581,600円 2級(年額)1,266,000円 ・条件により介護加算あり。 ・特別児童養育手当等の額を除く。	1級(年額)1,579,200円 2級(年額)1,263,600円 ・条件により介護加算あり。 ・特別児童養育手当等の額を除く。	1級(年額)1,617,600円 2級(年額)1,293,600円 ・条件により介護加算あり。 ・特別児童養育手当等の額を除く。	1級(年額)1,669,200円 2級(年額)1,334,400円 ・条件により介護加算あり。 ・特別児童養育手当等の額を除く。	1級(年額)1,669,200円 2級(年額)1,334,400円 ・条件により介護加算あり。 ・特別児童養育手当等の額を除く。	1級(年額)1,768,800円 2級(年額)1,414,800円 ・条件により介護加算あり。 ・特別児童養育手当等の額を除く。
障害年金	1級(年額)5,056,800円 2級(年額)4,045,200円 3級(年額)3,034,800円 ・条件により介護加算あり。 ・障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額)5,048,400円 2級(年額)4,039,200円 3級(年額)3,028,800円 ・条件により介護加算あり。 ・障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額)5,175,600円 2級(年額)4,138,800円 3級(年額)3,104,400円 ・条件により介護加算あり。 ・障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額)5,340,000円 2級(年額)4,272,000円 3級(年額)3,202,800円 ・条件により介護加算あり。 ・障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額)5,481,600円 2級(年額)4,384,800円 3級(年額)3,289,200円 ・条件により介護加算あり。 ・障害基礎年金等の額を除く。	1級(年額)5,656,800円 2級(年額)4,525,200円 3級(年額)3,393,600円 ・条件により介護加算あり。 ・障害基礎年金等の額を除く。
死亡一時金	44,200,000円 ・障害年金の受給期間により額の調整あり。	44,200,000円 ・障害年金の受給期間により額の調整あり。	45,300,000円 ・障害年金の受給期間により額の調整あり。	46,700,000円 ・障害年金の受給期間により額の調整あり。	48,000,000円 ・障害年金の受給期間により額の調整あり。	49,500,000円 ・障害年金の受給期間により額の調整あり。
葬祭料	212,000円	212,000円	212,000円	215,000円	219,000円	222,000円

※ 通院・入院・死亡等のあった年月における額が適用されます。

※ 障害児養育年金・障害年金の支給開始月は、支給すべき事由が生じた日の属する月の翌月となります。

※ 控除・加算等により給付額が異なる場合があります。